

令和6年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	場所	発生日	時間	年代	経験 年数	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
1	伐採	飛来物・落下物	山林	R6.2.1	10:00	40	20年未満	切り捨て間伐中、胸高直径30cmの杉の木を伐倒した際に伐倒木が近くの杉の木に当たり、その拍子に枝が折れて落下し伐倒者の右肩に当たり負傷した。	右肩打撲〔2週間〕	・伐採時に周辺状況の確認不足 ・伐採後に避難できる体制ではなかった。 ・混んでいる場所であり枝が落ちてくる予測をしていなかった。	・事前の周辺状況確認の再徹底をする。 ・伐採時の退避行動の再徹底をする。 ・K Y活動の再徹底をする。
2	伐採	飛来物・落下物	山林	R6.3.28	11:00	40	10年未満	伐倒した2本の木を造材中に、先に造材した木が落下し、左足ふくらはぎにあたり負傷した。	左足ふくらはぎ打撲〔3週間〕	・伐倒した木の間に入り作業を行った。	・先に造林した材の転落防止を行ってから次の作業を行う。 ・初心者には配置する現場を配慮し、安全作業のための林災防規程を遵守する。
3	かかり木	飛来物・落下物	山林	R6.4.30	10:30	70	60年未満	伐採作業中、かかられている木であることに気付かず伐採したところ、かかり木が倒れ直撃した。	腰椎破裂骨折、肋骨骨折、外傷性気胸〔12ヶ月〕	・かかり木の状態を忘れていた。 ・かかり木になった状況で早急に処理を行わなかった。 ・かかり木に何らかの印をしておく必要があった。	・かかり木を放置しない。やむを得ず放置する場合は、周囲立入禁止の目印をつける。 ・適切なかかり木処理の徹底する。 ・かかり木の処理が難しい場合は、単独作業を避ける。
4	伐採	林業機械	山林	R6.5.9	14:00	40	10年未満	ハーベスタのソーチェーンが緩み、張り直そうとナットを締めたところ、レンチを滑らせ締めるために降ろしていたバーにあたり、右手手のひら・親指付根を切創した。	右手 手のひら 親指付根切創 3針〔3日〕	・厚手の手袋で作業を行っていなかった。 ・通常行っている作業のため、特に注意をしていなかった。	・厚手の手袋を使用する。 ・刃物の近くで作業をするときは、十分注意をはらい落ち着いて作業をする。
5	集材	飛来物・落下物	山林	R6.5.23	10:00	20	10年未満	作業道上でプロセッサーにより木材をつかんで移動していたときに、木材が道際に埋まっていた石に当たって転がりだし、作業道から約40m下で架線集材の荷掛作業をしていた作業者の右腕に当たり負傷した。	モンテジア骨折〔6週間〕	・重機作業と荷掛作業が上下作業となっていた。	・上下作業にならないよう作業位置を考えて作業を行う。 ・不安定な石を事前に取り除く。
6	集材	挟み込み	山林	R6.6.25	10:00	40	1年未満	重機オペレーターと荷掛者の2名で重機ウィンチを使用し集材中、荷掛者よりウィンチを巻いて良い合図があったためクラクションにて動作開始の合図を行い巻いたところ、荷掛者が立木と集材していた木に挟まれ負傷した。	右下肢開放骨折・右下腿骨折〔3ヶ月〕	・退避場所を集方向の斜面下方かつ立木の影に隠れた場所を選定した事により、集材木の動きに対応できず巻き込まれた。	・荷掛け時の退避は斜面上方かつ、集材方向が下りの場合は後方へ、上りの場合は前方への退避を徹底する。 ・クラクションの合図以外に無線機等で連絡を取り合い作業する。
7	かかり木	飛来物・落下物	山林	R6.6.29	15:00	50	20年未満	間伐作業中に伐採した木（胸高直径14cm）が、かかり木になったため、かかった木を外そうとロープを掛けるために近づいた時、かかった木が倒れ跳ね上がった幹を避けきれずに右太ももに当たり負傷した。	右太もも 打撲〔2週間〕	・伐採木が小径木であったために安易に近づき、かかり方が浅く倒れやすくなっていることに気が付かなく、倒れ始めたときに逃げ遅れた。	・かかり木処理を行う場合は避難所を確保してから、かかり木が途中で外れることも想定して作業を慎重に進める。
8	伐採	跳ね返り	山林	R6.7.3	9:30	20	10年未満	間伐作業中に巻き枯らし後の枯れたヒノキを伐採した際に、伐採木が尾根部へ倒れ、幹部分が跳ね上がり伐倒者の顎に当たり負傷した。	左下顎関節突起骨折、下顎裂創、外傷性歯の破折〔2週間〕	・伐採した木が跳ね上がるのが予想される地形であったが、倒れ始めてから伐倒先を見てしまい、すぐに避難しなかったため逃げ遅れてしまった。	・避難場所を確保し、迅速に避難する。 ・地形に応じた伐倒方向の選択や枯れ木を伐採する場合は、途中で倒れるなど、予期せぬことが発生するため、十分注意する。 ・伐倒が困難な木は無理に伐採せず班長に報告し、班長の監督のもと伐採する、もしくは伐採してもらう。
9	集材	架線	山林	R6.7.23	14:30	30	10年未満	スイングヤーダによる簡易架線集材の仮設作業中、引き回していたリードロープに何らかの力がかかり緊張し、緊張が緩んだ反発でエンドレスドラムからリードロープが外れ、リードロープを掴んでいた作業者の両手の甲に当たり負傷した。	両手部挫傷、両手擦過傷〔0日〕	・被災者が内角で作業していた。リードロープにこぶが出来ていたのでエンドレスドラムから外れた可能性がある。リードロープとワイヤーの結合が悪く滑車を通らなかった可能性がある。	・作業に当たっては、リードロープを手繰り寄せる際は内角での作業は行わず、エンドレスドラムにリードロープを3回以上巻き付けたうえで、エンドレスドラムに対し正対するなど、エンドレスドラムからリードロープが外れないようにする。 ・リードロープを巻き取る作業をする者とエンドレスドラムとの間に滑車を入れ、当該作業をする者は、万が一、リードロープがエンドレスドラムから外れた場合にも、リードロープが当たりにくい位置で作業を行う。 ・使用前にリードロープの点検を行い、不良箇所がある場合は新しいものに交換する。
10	伐採	林業機械	山林	R6.10.9	11:45	40	20年未満	作業道がある上方に向かって伐採したところ、伐採木が滑り落ちた。待避しようとしたところ、足元が不安定であったため、持っていたチェーンソーのハンドルが左膝に当たり負傷した。	側副靱帯完全断裂・左膝内側〔2ヶ月〕	・伐採時に周辺状況の確認不足。 ・伐倒前に退避場所を確認する必要があった。	・急傾斜地や滑りやすいところでは、機械器具の保持、携行について十分に注意する。 ・地形の状況、地質、浮き石等の確認をおこなうこと。 ・移動の際は必ずチェーンブレイキをかける。

令和 6 年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	場所	発生日	時間	年代	経験 年数	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
11	伐採	挟み込み	山林	R6.10.24	9:30	30	10年未満	伐倒作業中に直径約25cmの桧を斜面下方に向けて伐倒した。切った木が谷側に滑り落ちて行く途中で、別の立木に接触し自分がある方向へ向きが変わり、落ちてきた木に左足膝部分が挟まれ負傷した。	左足膝 打撲 [3週間]	・退避場所に滑ってくるおそれのある方向に立木を伐倒した。 ・伐倒前に退避場所を確認する必要がある。 ・木が滑ってくるおそれのある場所を退避場所とした。	・伐倒した木が他の立木に激突しないよう、あらかじめ支障となる立木を取り除く等の措置が必要であった。 ・伐倒木が跳ね、又は滑った場合であっても安全が確保できる場所に退避する必要がある。
12	伐採	林業機械	山林	R6.11.6	14:30	30	10年未満	傾斜20度程度の斜面を下降中に、集材ルート上にあった過去の伐り捨て間伐で発生した枯れ倒木を除去しようと下方向に向かってチェーンソーで切断したところ、チェーンソーの先が防護付き地下足袋の防護素材の無い部分の左足甲付近へ当たり負傷した。	左足第2指伸筋腱断裂 [3週間]	・不安定な姿勢、状態で斜面下方へ向けて切断行為を行なった。 ・切断箇所の延長線上に足を置いていた。 ・ガード付き地下足袋への過信が有った。	・より強固な防護ブーツの着用を行う。 ・不安定な姿勢でチェーンソーを使わない。
13	伐採	飛来物・落下物	山林	R6.11.20	14:00	40	10年未満	2名で作業道下側にて伐採作業中、1名が直径40cmのスギを上側に伐倒する予定だったが、伐倒方向が変わり水平方向約30m離れた場所で伐採作業中の、もう1名に伐倒木の先端が接触し負傷した。	第三腰椎破裂骨折 右肋骨骨折 [4ヶ月]	・他の作業者が立入禁止区域内（伐倒木の樹高の2倍相当）から確実に退避したことを確認せず、伐倒の合図もしないまま伐倒した。	・伐倒に当たっては、予備合図、本合図を行うとともに、他の作業者が確実に退避したかを必ず確認する。 ・伐倒作業にあたり、事前に上方（枝がらみ、つるがらみ）、周囲の状況、伐倒する立木の樹種、樹形、偏心木か否か、裂け易い木、伐倒方向などを確認し、安全で確実に倒せる方向や伐倒方法を選定する。 ・隣接して伐倒作業を行う場合は、伐倒しようとする立木それぞれの高い方の樹高の2.5倍相当離れて作業を行うよう山割りを行う。
14	玉切	飛来物・落下物	山林	R6.11.21	15:00	50	20年未満	伐採した木を玉切り・枝払い中に落石に遭い、足にあたり負傷した。 他の作業者は離れて作業していたため、落石があった理由は不明。	左腓骨骨折 [不明]	・作業前の点検で、浮石など落下の恐れのある岩を見逃していた。	・上下作業にならないよう作業位置を考えて作業を行う。 ・不安定な石を事前に取り除く。 ・落石の可能性が高い場所（急傾斜地や崩れやすい地質）を特定し、危険なエリアを明確にする。 ・天候を常にチェックし、大雨や強風の後は落石のリスクが高まるため、状況に応じて作業を中止する。
15	伐採	跳ね返り	山林	R6.11.28	15:00	50	20年未満	ヒノキの伐倒を行った際、隣接するアカメガシワに接触して2本とも同時に斜面下方へ倒れたが、アカメガシワの幹が地上約1mの高さで折れ、反動でアカメガシワの幹が斜面上方に跳ね返り、作業者の左足（膝上約10cm）に当たり負傷した。	左足（膝上約10cm）の半月板損傷と靱帯の細かな断裂、及び強度の内出血 [不明]	・伐倒作業の際、伐倒木と近接して生育する樹木の伐倒に伴う動きを予測できなかった。 ・木が倒れてくるおそれのある場所を退避場所とした。	・伐倒する前に、伐倒木や隣接木との状態等（立木の傾き、枝がらみ、つるがらみ、重心の位置等）をよく観察する。 ・危険が予想されるときは、班長等の指示を受け、指導のもとに作業を行う。
16	調査	飛来物・落下物	山林	R6.12.3	12:02	30	20年未満	事業地で管理写真を撮影中に斜面上部から落石があり、逃げる際に地面に手をつき、地面の岩と落下した石に手を挟み負傷した。	左手 小指付近打撲 [0日]	・斜面上部を注意していなかった。 ・よける事を考えていなかった。 ・逃げるのが遅れた。	・現場入場前に、リスクアセスメントを実施し、作業員がリスク回避できる方法を確実に習得させる。 ・安全会議での災害の報告により全職員による話し合いで再発防止に努める。
17	かかり木	飛来物・落下物	山林	R6.12.5	14:30	30	10年未満	かかり木となったため、かかり木の状態を確認するために近づいたところ、かかっている木が動き出し退避しようとしたが間に合わず、左足かかとに当たり負傷した。	左かかと骨折 [不明]	・かかっている木が動き出す可能性があるのに、安易に近づいてしまった。	・かかり木を起こさない伐倒を心掛ける。 ・事前にロープやウインチを木に取り付け、倒す方向をコントロールする。 ・かかっている木は、いつ落下するかわからないので、かかり木の状態を見る場合であっても、かかり木の下には入らないで、離れた箇所から観察する。
18	伐採	飛来物・落下物	山林	R6.12.18	14:30	40	30年未満	プロセッサによる造材を行う前に、直径約50cmのスギ丸太の検尺をしていたところ、丸太が株の上に乗って不安定な状態だったため、被災者の元へ転がり、プロセッサのキャタピラと丸太に両足が挟まれ、左足の膝下左側を負傷した。	左腓骨骨幹部骨折、 右下腿部挫傷、両足部挫傷、両膝捻挫 [2ヶ月]	・丸太が不安定な状態にあった。 ・作業者が丸太の転がる可能性の範囲内にいた。 ・丸太が転がった際、キャタピラとの間に挟まれる危険な場所にいた。	・丸太が不安定な状態にないか確認し、必要に応じてくさびやストッパーを使用し、丸太の動きを制御する。 ・安全な距離を確保する。
19	玉切	跳ね返り	山林	R6.12.20	10:20	20	10年未満	切捨て間伐の作業中に、伐倒した木が完全に倒れてない状態で玉切りを行ったところ、伐倒木に応力がかかっており、跳ねて被災者の足に激突した。	右脛骨解放骨折 [3ヶ月]	・伐倒木にどのような力がかかっているかを正確に判断できていなかった。 ・玉切りの際に適切な位置に立っていないかった。 ・不完全な伐倒状態で、玉切り作業を行った。	・伐倒後は木の安定性を確認し、完全に地面に倒れているかをチェックする。 ・木にかかる応力（引張・圧縮・ねじれ）を見極めた上で、安全な手順で玉切りを行う。 ・跳ねやすい方向を予測し、その方向に立たないようにする。 ・伐倒木の応力や挙動に関する知識を深めるための教育を実施する。